

会議の名称	本庄市スポーツ推進審議会
開催日時	令和8年8月6日（木） 午前・午後 10時00分から 午前・午後 11時30分まで
開催場所	本庄市役所 職員厚生室
出席者	下野戸教育長 （委員）門倉委員、出牛委員、岩崎委員、高橋委員、森村委員、 坂上委員、高月委員、上原委員、田村委員 （事務局）橋本事務局長、小島事務局次長、竹田課長、飯川課長 補佐、小浦方係長、亀井主事
欠席者	（委員）中村委員、杉山委員、黒沢委員
議題 （次 第）	（１）令和7年度事業報告及び体育施設の利用状況等について （２）令和8年度社会体育事業について
配付資料	・本庄市スポーツ推進審議会次第 ・本庄市スポーツ推進審議会委員名簿（資料1） ・本庄市スポーツ推進審議会設置条例（資料2） ・本庄市スポーツ推進審議会規則（資料3） ・本庄市スポーツ推進審議会の会議の運営に関する事項について（資料4） ・令和7年度実施 主な修繕及び工事一覧 ・令和8年度実施予定 主な工事・修繕一覧 ・令和8年度本庄市社会体育の概要 ・令和8年度本庄市の教育 ・吸収冷温水機の仕組み
その他特記事項	
主管課	教育委員会 スポーツ推進課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
竹田課長	皆様、こんにちは。 定刻となりましたので、これより本庄市スポーツ推進審議会を開会いたします。 私は、本日の司会を務めます、スポーツ推進課長の竹田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
竹田課長	次に、次第２ 委嘱状の交付でございます。 交付につきましては、下野戸教育長より行います。 お名前をお呼びいたしましたら、前の方へお越してください。 (委嘱状交付)
竹田課長	以上をもちまして、委嘱状の交付を終わらせていただきます。 ここで本日の審議会についてご報告いたします。本庄市スポーツ推進審議会設置条例第８条第１項の規定により、会議の開催においては過半数の出席が必要なところ、委員１２名中９名の出席がございますので、本日の会議は成立しております。 なお、本日の会議につきましては、資料３本庄市スポーツ推進審議会規則第５条のとおり、発言者を明記した会議録を本庄市ホームページで公表いたしますので、予め御了承いただきますようお願いいたします。続きまして、次第３あいさつですが、下野戸教育長から御挨拶を申し上げます。
下野戸教育長	本日は、令和８年度本庄市スポーツ推進審議会開催の御案内をさせていただきましたところ、公私共に大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。本年は、２年に一度の改選ということでありまして、様々な団体から御推薦いただきました１０名の方、そして、一般公募によりお申込みいただきました２名の方を含む１２名の方の委嘱をさせていただく運びとなりました。

	任期につきましては、令和10年6月30日までとなりますので、よろしくお願いします。 本庄市では、スポレクフェスタや本庄こだま千本桜マラソン大会をはじめとした様々なイベントを開催しております。 また、「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、市民一人ひとりの健康増進、生涯スポーツの推進に努めているところでございます。今後も市民ニーズに応えるため、スポーツイベントや教室を実施すると共に、体育施設の充実や利用の促進を図って参りたいと考えております。 本日は、委員の皆さまにスポーツ行政における事項につきまして御意見等を頂戴するとともに、本市におけるスポーツ推進の発展に御協力いただきますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。
竹田課長	ありがとうございました。 続きまして次第4会長及び副会長の選出でございます。 改選後初めての会議でございますので、条例第5条第1項に従い、会長及び副会長を委員の互選により定めていただきたくお願い申し上げます。 まず、互選に先立ちまして、委員の皆様から、自己紹介をいただければと思います。 それでは名簿順で、門倉委員からお願いいたします。 (委員自己紹介)
竹田課長	ありがとうございました。ここで、事務局につきましても自己紹介させていただきます。 (事務局職員 自己紹介) 皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、会長及び副会長の選出につきましては、議長として下野戸教育長をお願いしたいと存じます。
下野戸教育長	それでは、会長選出については、私の方で進めさせていただきます。先ほど事務局から説明がありましたように、条例により、委員の互選をもって定めるとの規定がございます。

	自薦、他薦、ございますでしょうか。
岩崎委員	昨年に引き続き、門倉委員を推薦いたします。
下野戸教育長	会長に門倉委員を推薦するご発言がありましたが、他の委員の皆様のご意見はいかがでしょう。無いようであれば、拍手をもって御承認いただきますようお願いいたします。 (承認)
下野戸教育長	委員の皆様、門倉委員を会長とすることで御承認いただきましたので、会長をお願いしたいと思います。門倉会長におかれましては、会長席に御移動をお願いいたします。会長が決定いたしましたので、これで議長のおろさせていただきます。
竹田課長	ありがとうございました。 それでは、門倉会長に御挨拶を頂きたいと思います。
門倉会長	会長にご推薦をいただきました。本庄市のスポーツの振興に少しでも御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。
竹田課長	ありがとうございました。 会長が決定いたしましたので、以降、副会長の選出につきましては、会長によりお願いいたします。
門倉会長	それでは、副会長の選任をいたします。 自薦、他薦、ございますでしょうか。
高橋委員	副会長には、スポーツ推進委員で御尽力されている杉山委員を推薦します。
門倉会長	副会長に杉山委員を推薦する御発言がありましたが、委員の皆様のご意見はいかがでしょう。無いようであれば、拍手をもって御承認いただきますようお願いいたします。 (承認)
門倉会長	委員の皆様、御承認いただきましたので、杉山委員に副会長をお願いいたします。
竹田課長	ありがとうございました。 本来でしたら、杉山副会長より御挨拶をいただくところでござ

	いますが、本日欠席のため、このまま進めさせていただきます。 なお、下野戸教育長におかれましては、所用がございますので、ここで退席させていただきます。
竹田課長	ここで、本日の資料について確認させていただきます。 次第としてA4サイズのもの1枚、資料1本庄市スポーツ推進審議会委員名簿A4で1枚、資料2本庄市スポーツ推進審議会設置条例A4両面印刷で1枚、資料3本庄市スポーツ推進審議会規則A4両面印刷で1枚、資料4本庄市スポーツ推進審議会の会議の運営に関する事項についてA4で1枚、令和8年度本庄市社会体育の概要、A4カラー刷り2枚を綴じてあるもので、令和7年度実施主な修繕及び工事一覧が1枚、令和8年度実施予定主な工事・修繕一覧1枚、令和8年度本庄市の教育です。吸収冷温水機の仕組み1枚、こちらについては審議会終了後に回収させていただきます。 資料に不備、不足等はございませんでしょうか。
竹田課長	それでは、次第4議事でございます。 議事につきましては、条例第5条第2項によりまして、会長が務めることとなっておりますので、門倉会長、よろしくお願いいたします。
門倉会長	それでは議事を進めて参ります。本日の議事は、報告事項2件でございます。1点目、令和7年度事業報告及び体育施設の利用状況等について事務局より説明をお願いします。
飯川課長補佐	スポーツ推進係の飯川と申します。それでは令和7年度事業報告を申し上げます。はじめに私から、スポーツ推進事業について御報告申し上げた後、引き続き庶務係の小浦方より体育施設の利用状況等の御報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 スポーツ推進事業につきましては、「市民一人1スポーツ」の実現を目標に、市民の健康保持や増進、体力の維持向上に役立つよう、誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション教室や大会を実施しております。 それでは資料の説明に移ります。「本庄市社会体育の概要」の1

9 ページ「開催事業の概要（令和 7 年度）」を御覧ください。

初めに、教育委員会主催事業といたしまして、「本庄オータムウォーク 2025」をはじめ 4 事業を開催し、合計 1,402 人の参加がありました。「本庄オータムウォーク 2025」でございますが、9 月から 11 月の 3 か月間に参加者ご自身で目標を決めてウォーキングしていただき、その結果を記録シートに記入してもらうもので、記録シートを提出していただいた方の中から抽選で景品をプレゼントいたしました。

次に、交付金による開催事業でございますが、「第 28 回本庄こだま千本桜マラソン大会」に対し、交付金として 150 万円を交付しました。マラソン大会当日は、満開の桜のもと、市内外から 1,616 人の参加がありました。次に、「スポレクフェスタ 2025」に対しては、交付金として 350 万円を交付しました。スポレクフェスタは、会場を本庄総合公園エリア、若泉運動公園エリア、タカハシソースエコーピアの 3 箇所で分散開催し、当日は晴天にも恵まれ、延べ 8,424 人と大変多くの方に各種スポーツ・レクリエーションの体験を楽しんでいただきました。

次に、教育委員会主催教室でございますが、「ファミリーバドミントン教室」をはじめ 11 教室を開催し、合計 463 人の参加がありました。下から 4 行目「障がい者スポーツ体験教室」でございますが、ブラインドサッカー選手の皆様を講師に招いて、仁手小学校の児童がブラインドサッカー（5 人制サッカー）の体験を行いました。

このブラインドサッカー体験教室でございますが、小学校を訪問し、パラリンピック競技でありますブラインドサッカーを授業の一環として競技体験を行う機会を創出することで、障がい者スポーツの推進と共生社会の実現を目指すことを目的としております。

続きまして、20 ページをご覧ください。

初めに、交付金によるスポーツ協会教室といたしまして「卓球教室」をはじめ 19 教室を開催し、合計 1,358 人の参加がありま

	した。 次に、交付金によるレクリエーション協会教室でございますが、「グラウンドゴルフ教室」をはじめ9教室を開催し、合計387人の参加がありました。 なお、1教室あたり3万円の交付金を交付しております。 私からは以上でございます。
小浦方係長	庶務係の小浦方と申します。よろしくお願いいたします。 私からは、体育施設の利用状況等について説明・報告させていただきます。 資料につきましては本庄市社会体育の概要21ページ以降となります。21ページから24ページまでが、一般の方に御利用いただく目的で市が設置しました社会体育施設の利用状況です。続いて、25ページから27ページが学校体育施設開放事業で市民を中心とした団体の皆さまに御利用いただいている学校体育施設の利用状況となります。 令和6年度の社会体育施設と学校体育施設を合算した体育施設の利用者数は合計570,142人でしたが、令和7年度は555,968人で約1万4,174人（約2.5%）の減少となっています。コロナ禍後、令和6年度までは年を追う毎に右肩上がりで利用者が増え続けておりましたが、令和7年度には減少に転じました。要因として、令和6年度は、ケイアイスタジアムと本庄総合公園多目的グラウンドで野球やソフトボールの大会が例年と比較して多数開催されていたことが挙げられます。 令和7年度は例年通りに戻ったため、令和6年度と比較すると利用者が減少したように感じられますが、参考に、令和5年度の利用者数は521,572人でしたので、これと比較すると、令和7年度は約3万4,396人（約6.6%）の増加となっています。 続きまして体育施設の昨年度の整備につきまして、報告させていただきます。別に配布しております「令和7年度実施 主な工事一覧」を御覧下さい。 代表的なものを2つ御紹介いたします。

	(1) 武道館 2 階剣道場床改修工事 (2) 武道館 1 階柔道場畳替え修繕 となります。金額については記載のとおりです。 まず、(1) の武道館 2 階剣道場床改修工事ですが、若泉運動公園武道館 2 階の剣道場は、建設から約 40 年が経過し、床面の経年劣化が目立つようになっておりました。このまま放置すると、ささくれ等が発生し、競技者が怪我をする危険がありましたので、武道館 2 階剣道場の床を研磨し、ウレタン塗装する改修工事を行いました。 続きまして、(2) の武道館 1 階柔道場畳替え修繕です。若泉運動公園武道館 1 階の柔道場の畳は経年劣化により、ほつれや、縮んでクッション性がなくなり、隙間があいてきておりました。このまま放置すると隙間が広がり、子供の足の指などが引っかかって怪我をする危険がありましたので、畳本体の交換と、畳と床の隙間を埋めるエキспанションゴムを交換いたしました。 令和 7 年度の体育施設の利用状況と施設整備に関する説明・報告は以上となります。
門倉会長	令和 7 年度事業報告及び体育施設の利用状況等について、説明がありましたが、御意見、質問等がございましたらお願いいたします。
高月委員	入学式等の準備期間における体育館の貸し出しについてですが、新規購入した紅白幕が破かれており、利用者からの報告もなかったという事例が発生いたしました。学校、スポーツ推進課ともにルールを守って使っていただくよう、周知をしていければと思います。 今年度から、中学校では冷房も設置されたので是非、御活用いただければと思います。
竹田課長	ありがとうございます。 学校体育館の利用については、学校の御協力のもと、社会体育として使わせていただいているところでございます。 けがや備品の損傷等がないように、指導者共々に注意をしています。

	ただいているところだと存じておりますが、そういったことが無いように、一丸となって子どもの活動を支えて行ければと思います。
門倉会長	中学校体育館の空調使用について教えてください。
小浦方係長	中学校のエアコンの使用についてですが、空調のスイッチが体育館の壁に設置されておりまして、誰でも触れるような状況にならないように鍵付きのボックスが付いております。そのボックスを開錠するための鍵と体育館の鍵を一緒に貸出しするというような運用をさせていただいております。中学校の方は指定避難所になっている関係上、本庄地域は都市ガスと、L P ガスの２種類、児玉地域はL P ガスと電気の２種類の熱源を使った空調が整備されております。本庄地域は都市ガス、児玉地域は電気のほうがコストが安いことから、優先して使っていただくようお知らせをしているところでございます。 消し忘れがありますと、学校に電気代の負担が多くなってしまうので、心苦しいのですが、直近の利用団体に電気代相当額をお願いするかもしれないという周知をさせていただいているところでございますので、是非、所属団体に帰っていただきましたら、そういった周知をしていただければと思います。よろしく願いいたします。 現在、学校に電気代の負担がかかっている状況ですので、使用料の検討も考えているところでございます。
高橋委員	どのスイッチを押せばよいのでしょうか。
小浦方係長	図示したものをラミネートして、鍵が入った袋に付けてありますので、御確認いただければわかるかと思います。
高橋委員	利用料につきましては、団体の予算の関係もございまして、決まり次第、御連絡いただければと思います。
小浦方係長	実際に公共施設の料金を変更する際には、公共料金検討委員会にかけてから、料金の改定を行うため、令和１０年度ごろに料金が決定するのかなと思います。

門倉会長	中学校体育館には空調が入ったということですが、小学校体育館も避難所にも指定されているということでもありますので、小学校の空調設置もご検討いただけないでしょうか。
小島事務局次長	全国的にも避難所という部分で、だいぶクローズアップされておりますので、予算の関係もありますが、できる限り、早急に設置できるように、努力はしたいと思っておりますので、今しばらくお待ちいただければと思います。
門倉会長	他にございますか。
上原委員	小学校の統廃合によって、使われなくなった体育館の活用について教えてください。
橋本事務局長	令和7年3月作成の本庄市公共施設等総合管理計画ハコモノ編によると、東中学校区の統合に合わせて、校舎については解体し、体育館については残すとしております。校舎については、解体した後にコミュニティ施設を作るということになっております。しかしながら、まだ時間がありますので、地域住民の方などにお話を伺いながら、統合までには、校舎については民間の利活用も含めて、決めていくこととしております。これは、議会の答弁でも、このように答えております。
門倉会長	他にございますか。
田村委員	本庄総合公園のサッカー場の進捗について教えてください。
小浦方係長	現在、本庄総合公園全体で整備をしており、駐車場や調整池等を整備する予定がございます。全ての整備が完了してから、サッカー場の整備に入るスケジュールとなっております。場所といたしましては、現在の砂利駐車場の位置に建設予定です。しかしながら、学校の統合をはじめとした、建物の建築が多数計画されているため、技術職員のマンパワーが不足しており、若干遅れ気味であり、実際にいつできるかは未定となっております。
門倉会長	他に何かございますか。 事務局は、ただ今の意見について十分に参酌されるようお願いいたします。続きまして、令和8年度社会体育事業について、事務局よ

	り説明をお願いします。
飯川課長補佐	それでは令和８年度社会体育事業について説明させていただきます。先ほどと同様に私から事業計画について御説明申し上げた後に、庶務係の小浦方より続けてご説明申し上げます。 それでは、本庄市社会体育の概要の５ページをご覧ください。 令和８年度スポーツ教室スケジュールでございますが、すでに開催された教室もありますが、はじめにスポーツ協会主催の教室といたしまして太極拳教室をはじめ２１教室、次に、レクリエーション協会主催の教室といたしましてグラウンドゴルフ教室をはじめ７教室、次に、教育委員会主催の教室といたしましてファミリーバドミントン教室をはじめ４教室を予定しております。 続きまして、６ページをご覧ください。 令和８年度スポーツ大会・イベントスケジュールでございますが、スポーツ協会主催の大会といたしまして春季市民テニス大会をはじめ２４大会が予定されております。 ７ページに移りましてレクリエーション協会主催の大会等といたしまして市民ウォーキング講習会をはじめ５大会等、次に、教育委員会主催のイベントといたしまして初夏のニュースポーツフェスタをはじめ６イベント、次に、その他事業といたしましてファームリーグ公式戦をはじめ４イベントが開催予定となっております。 以上が、令和８年度スポーツ推進事業計画となります。なお、その他として、本庄市が推奨しているものとしまして、市民の皆様が気軽に費用をかけずに行えるスポーツとしてウォーキングがございます。市内各施設で配布している本庄ウォーキングマップは多くの方に手に取って頂いている状況であり、市民の皆様に様々なウォーキングコースを提案することにより、歴史や文化、身近な自然など、地域の魅力を再発見できる良い機会としていただけると考えております。 私からは以上でございます。
小浦方係長	続きまして、令和８年度に実施する主な工事・修繕について紹介

	いたします。令和8年度実施予定 主な工事・修繕一覧を御覧ください。 まず、(1)の武道館照明LED化工事ですが、蛍光灯の製造が令和9年度に終了することから、若泉運動公園武道館の照明器具をLED照明器具に交換する工事となります。 次に、(2)のカミケンシルクドーム冷却水ポンプ修繕です。カミケンシルクドームの空調には吸収冷温水機を使用しています。この吸収冷温水機は、冷房時には冷水を、暖房時には温水を作り出して、アリーナ内に送り込むことにより快適な室温を維持しています。 このうち、冷房時にはアリーナ側から吸収冷温水機へ、温められた水が戻ってくることになりますが、吸収冷温水機の内部では、この温められた水を再び冷却するために、専用の溶液を熱したり冷ましたりしながら循環させています。 この溶液は、銅製の伝熱管を挟んで冷却水に触れさせることで冷やすのですが、冷却水を、冷却水の温度を下げるクーリングタワーとの間で循環させる冷却水ポンプから、漏水及び異音と、付帯設備である逆流防止弁の破損によるクーリングタワーからの冷却水のオーバーフローが確認されています。 このまま放置すると、冷却水ポンプが完全に動かなくなり、冷却水も不足して、吸収冷温水機で冷水が作れなくなり、アリーナの室温を下げられなくなるため、冷却水ポンプと逆流防止弁の修繕を行います。 以上が今年度の施設の整備等の説明です。私からの説明は以上となります。
門倉会長	ただ今の事務局の説明について、御意見、質問等がございましたらお願いいたします。 以上をもちまして、全ての議事を終了いたしましたので、議長の座を下ろさせていただきます。 長時間に亘り、御協力ありがとうございました。
竹田課長	門倉会長におかれましては、議長の役、大変ありがとうございました。

	した。皆さまの御協力により、本日の会議につきましては、全て終了いたしました。 それでは、閉会いたします。閉会の言葉を門倉会長お願いいたします。
門倉会長	委員の皆さまより、活発な意見、また疑問点をたくさんお出しいただいたということで有意義な審議会でした。 それでは令和8年度、本庄市スポーツ推進審議会を閉会とさせていただきます。大変御疲れ様でした。
竹田課長	ありがとうございました。以上を持ちまして、本日の会議は全て終了いたしました。皆様、お気をつけてお帰りください。

会長
